

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月10日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 和洋
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	(083) 248 - 2777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川上 康弘
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	(083) 248 - 2777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川上 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (百万円)	29,834	29,541	42,780
経常利益 (百万円)	2,523	2,039	4,398
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,531	1,505	2,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	889	270	2,337
純資産額 (百万円)	118,387	118,993	119,835
総資産額 (百万円)	129,482	130,216	130,163
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	44.09	43.32	80.17
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.4	91.4	92.1

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.56	15.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日本銀行による経済政策及び金融政策を背景に、企業収益や雇用環境は改善傾向にあるものの、一方で中国経済の回復の遅れや英国のEU離脱問題など、景気の下押しが懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、政府による住宅取得支援策が継続され、住宅ローン金利も低水準で推移したことから、新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向が継続しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、昨年12月に資本・業務提携した株式会社ノーリツと平成28年7月から製品の相互供給を開始し、商品ラインアップの拡充をはかり、お互いの強みを活かして成熟した国内市場でのシェアアップを目指すとともに、海外での販売につきましても、新規顧客の開拓、新機種の販売に注力してまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、石油給湯器が年初の寒波の影響で大きく売上を伸ばし、その後も営業努力により比較的好調を維持しました。また輸出にも力を注ぎ、豪州向けのガス給湯器が前年実績を大きく上回っておりましたが、エネファームが大幅減となり、全体で138億91百万円（前年同期比5.1%減）となりました。空調機器につきましては、温水暖房とエアコンを組み合わせた国内向けヒートポンプ式温水熱源機付エアコンが快適性と経済性から普及拡大しており、海外向けでは、輸出強化により欧州へのヒートポンプ式冷温水熱源機が売上増となりましたことから、全体で114億51百万円（同3.8%増）となりました。システム機器につきましては、実演展示車やショールームの有効利用を図り、当社製品の拡販に努めてまいりましたが、全体で18億32百万円（同5.1%減）となりました。ソーラー機器につきましては、業界全体が厳しい中で、大きな割合を占める太陽熱温水器が販売減となりましたことから全体で7億85百万円（同2.4%減）となりました。その他は15億82百万円（同10.6%増）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は295億41百万円（同1.0%減）となりました。利益面につきましては、製造固定費や販売費及び一般管理費の低減に取り組みました結果、営業利益は9億87百万円（同38.5%増）となりました。また、経常利益につきましては、有価証券売却益や為替差益の減少などにより、経常利益は20億39百万円（同19.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億5百万円（同1.7%減）となりました。

品目別売上高の状況

	当四半期（平成28年12月期第3四半期）		
	金額（百万円）	構成比（％）	前年同四半期比（％）
給湯機器	13,891	47.0	5.1
空調機器	11,451	38.8	3.8
システム機器	1,832	6.2	5.1
ソーラー機器	785	2.7	2.4
その他	1,582	5.3	10.6
合計	29,541	100.0	1.0

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ53百万円増加し、1,302億16百万円となりました。主な増減としましては、有価証券が35億65百万円、投資有価証券が9億17百万円増加し、受取手形及び売掛金が28億48百万円、現金及び預金が19億51百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億95百万円増加し、112億22百万円となりました。主な増減としましては、短期借入金が16億円増加し、繰延税金負債（固定）が8億66百万円減少しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億42百万円減少し、1,189億93百万円となりました。主な増減としましては、その他有価証券評価差額金が12億31百万円減少しました。その結果、自己資本比率は91.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億69百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,980,500	35,980,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,980,500	35,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	35,980,500	-	7,000	-	3,552

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,240,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,726,100	347,261	-
単元未満株式	普通株式 14,000	-	-
発行済株式総数	35,980,500	-	-
総株主の議決権	-	347,261	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	1,240,400	-	1,240,400	3.45
計	-	1,240,400	-	1,240,400	3.45

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,678	4,726
受取手形及び売掛金	9,690	6,842
有価証券	1,443	5,009
商品及び製品	4,014	4,709
仕掛品	524	500
原材料及び貯蔵品	1,180	1,313
繰延税金資産	211	366
その他	471	499
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	24,209	23,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,217	6,875
機械装置及び運搬具（純額）	3,210	2,894
土地	14,115	14,238
建設仮勘定	-	4
その他（純額）	175	129
有形固定資産合計	24,718	24,142
無形固定資産	155	147
投資その他の資産		
投資有価証券	80,106	81,024
長期貸付金	479	456
繰延税金資産	96	89
その他	397	395
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	81,079	81,964
固定資産合計	105,953	106,255
資産合計	130,163	130,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,276	3,593
短期借入金	400	2,000
未払法人税等	46	389
賞与引当金	217	718
製品補償損失引当金	80	43
未払金	757	568
未払費用	77	119
預り金	1,143	877
設備関係未払金	6	68
その他	254	347
流動負債合計	7,260	8,724
固定負債		
繰延税金負債	1,905	1,039
退職給付に係る負債	779	1,071
その他	382	387
固定負債合計	3,067	2,498
負債合計	10,327	11,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,568	3,568
利益剰余金	108,327	108,721
自己株式	2,605	2,606
株主資本合計	116,290	116,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,886	2,654
退職給付に係る調整累計額	340	343
その他の包括利益累計額合計	3,545	2,310
純資産合計	119,835	118,993
負債純資産合計	130,163	130,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	29,834	29,541
売上原価	22,501	22,063
売上総利益	7,332	7,478
販売費及び一般管理費	6,619	6,490
営業利益	713	987
営業外収益		
受取利息	711	659
受取配当金	184	177
不動産賃貸料	334	415
為替差益	189	-
有価証券売却益	434	-
売電収入	340	410
その他	171	128
営業外収益合計	2,366	1,791
営業外費用		
支払利息	6	6
不動産賃貸費用	208	272
売上割引	158	163
為替差損	-	71
売電費用	178	199
その他	4	26
営業外費用合計	556	738
経常利益	2,523	2,039
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
その他	1	13
特別利益合計	2	13
特別損失		
固定資産処分損	1	0
投資有価証券売却損	26	15
製品補償損失	269	-
製品補償損失引当金繰入額	80	-
特別損失合計	378	16
税金等調整前四半期純利益	2,147	2,037
法人税、住民税及び事業税	781	985
法人税等調整額	166	453
法人税等合計	615	532
四半期純利益	1,531	1,505
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,531	1,505

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,531	1,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	702	1,231
退職給付に係る調整額	60	3
その他の包括利益合計	642	1,234
四半期包括利益	889	270
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	889	270

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形	269百万円	- 百万円
支払手形	362	-

(四半期連結損益計算書関係)

当社の一部製品に不具合があることが判明したため、当該製品を自主回収し無償交換に係る費用、および将来、当該製品を自主回収し無償交換を行うことにより発生する費用の見積額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	1,098百万円	1,070百万円
のれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月13日 定時株主総会	普通株式	555	16	平成26年 12月31日	平成27年 3月16日	利益剰余金
平成27年8月3日 取締役会	普通株式	555	16	平成27年 6月30日	平成27年 8月20日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	555	16	平成27年 12月31日	平成28年 3月28日	利益剰余金
平成28年8月2日 取締役会	普通株式	555	16	平成28年 6月30日	平成28年 8月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円09銭	43円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,531	1,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,531	1,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,740	34,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....555百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年8月22日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月27日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 徳丸 公義 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洪 誠悟 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。